

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第98号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第102号 令和2年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第103号 令和2年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第113号 岩国市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

議案第116号 指定管理者の指定について

議案第117号 指定管理者の指定について

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第98号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費の農業振興費に関し、委員中から、「今年の稲作については、トビイロウンカによる多大な被害があったと認識しており、山口県においては、来年の稲作に向けての種子購入費の補助金が補正予算で計上されたとのことである。

また、県内他市においては、ウンカ被害に対する給付金を予算計上しているとも聞き及んでいる。本市としては何らかの支援は考えていないのか」との質疑があり、当局から、「種子購入費に対する補助については、近年類を見ない被害状況を鑑みて、県の補助金に嵩上げる形での制度設計の協議を行っており、来年の3月定例会での補正予算の計上を予定しているところである。

なお、このことについては、来年度の作付を迷っておられる農家の方々のためにも、周知を行ってまいりたいと考えている。

また、ウンカ被害に対しては、次期の作付に向けて何らかの支援は必要と考えており、技術対策や経営対策、病害虫の注意喚起なども含めて検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「農業従事者が減り、高齢化も進んでいる状況の中で、県と連携し、しっかりとサポートを行っていただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 指定管理者の指定についての審査におきまして、委員中から、岩国市観光物産交流センターの経営状況等について質疑があり、当局から、「今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減し、非常に厳しい経営状態である。

今回の指定管理の募集に当たり、指定管理料については、過去2年間の収入状況を基に、新型コロナウイルス感染症による影響を一定割合見込み積算しているが、今後も、感染状況等を勘案しながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、岩国市観光物産交流センターの改築の予定について質疑が

あり、当局から、「当該施設については、昭和62年に開設され、既に30年以上が経過した古い施設である。今後は、城下町のまちづくりの観点からも、この施設の在り方、リニューアルの方法、使用方法について、検討していかなければならないと考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「検討に当たっては、どのくらいの期間を目安としているのか」との質疑があり、当局から、「この施設の在り方を検討していくために、今回、指定管理の期間を、通常5年のところを、3年と短くしている。その上で、次年度以降、この施設の在り方や形状等について協議を始める予定である」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。